



①「お役立ち」情報・ひと口 法律メモ 単純な保証と連帯保証の違いについて

よく金銭の消費貸借で連帯保証人になるということを耳にするとおぼろげに思いますが単なる保証人と連帯保証人とは責任の重さが全く異なります。

すなわち、単なる保証人の場合は催告の抗弁権（民法452条）と検索の抗弁権が（453条）が保証人に認められます。どういうことかという点と催告の抗弁権とは債権者が保証人に債務を請求してきたとしてもまず主債務者に請求するように言うことができるというものです。

また、検索の抗弁権とは保証人が主債務者に資力があり主債務者から取り立てる方が簡単なことを証明すれば債権者は保証人に請求できないというものです。

逆から言うと連帯保証人にはこれらの権利がありません。すなわち、債権者は主債務者に資力があって主債務者から取り立てる方が簡単なことがわかっているにもかかわらず連帯保証人に対して責任を追及することができます。

債権者側から見ると連帯保証人の方が債務の担保力が強いこととなりますが、連帯保証人からすれば単なる保証人と比べて責任が重いということになります。

②「季節」情報・春を採りに行こう！



春を楽しむ季節は暖かくなり、梅が咲いたかと思うと一気に春が近づいて参りました！

堺の山手に位置する私の工場では、土筆（つくし）が採れます。

銭巻（ぜんまい）も、採れてましたが近頃は見なくなりました、蕨（わらび）は見ませんが、山菜採りもたのしいですよ～



キノコもしかり、知識のある方と行かれることをお勧めしますが、山に入れば結構な量にありつきますよ！！



③「メンテナンス」情報・「花粉対策には、エバポレーター」の洗浄をおすすめ！！



また今年も「花粉」が飛散する時期がやってきました。（苦笑）

愛車の対策はされてますか？今回は、以前ご紹介させていただいた「エアコンフィルター」に加えて、カーエアコンの室内機の役目をしている「エバポレーター」の洗浄をおすすめします。

ほとんどの車種は助手席側のダッシュボード付近についています。

このエアコンの臭いの元であるエバポレーター表面を洗浄し、車室内の臭いを除去します。エアコンのいやなニオイの原因は、花粉やホコリ・チリがエアコン内部のエバポレーターに付着蓄積し、結露した状態と重なり、カビやダニが繁殖しやすい環境をつくり出すことによるものです。

ご家庭のエアコンもフィルターの掃除や室内機洗浄をすると、吹き出してくる空気が変わりますよね！

それと同じです。エアコンフィルターの交換時に簡易のスプレーを「シュー」っとするだけで、そんなに時間も掛かりません。ぜひお試しください。

ちなみに、タクティーの「クイックエバポレータークリーナーII」というスプレーで簡単に施工できます。



MAK通信 発行責任

松山自動車 代表取締役 松山正

大阪府堺市南区畑286-5 TEL 0120-234-028

アクティブ車体 代表取締役 坂本浩司

大阪府堺市西区菱木1-2242 TEL 0120-745-155

KY自動車 代表取締役 内田肇

大阪府泉大津市我孫子182 TEL 0725-21-5291